

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限		第 一 種 住 居 地 域	備 考	
○ 建てられる用途				
× 建てられない用途				
①、②、③、④、▲、■：面積、階数等の制限あり				
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○		
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が ^① 、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	非住宅部分の用途制限あり。	
店 舗 等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの	○		
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	○		
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○		
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○		
	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×		
	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	×		
事 務 所 等	事務所等の床面積が150㎡以下のもの	○		
	事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	○		
	事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○		
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○		
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの	×		
ホテル、旅館		▲	▲3,000㎡以下	
遊 戯 施 設 ・ 風 俗 施 設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パッティング練習場等	▲	▲3,000㎡以下	
	カラオケボックス等	×		
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等	×		
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ	×		
	キャバレー等、個室付浴場等	×	▲個室付浴場等を除く。	
公 共 施 設 ・ 病 院 ・ 学 校 等	公会堂・集会所	②	②3,000㎡以下	
	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○		
	大学、高等専門学校、専修学校等	○		
	図書館等	○		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○		
	神社、寺院、教会等	○		
	病院	○		
	公衆浴場、診断所、保育所等	○		
	老人ホーム、福祉ホーム等	○		
	老人福祉センター、児童厚生施設等	○		
	自動車教習所	▲	▲3,000㎡以下	
	工 場 ・ 倉 庫 等	単独車庫（附属車庫を除く）	▲	▲300㎡以下かつ2階以下
建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1／2以下かつ備考欄に記載の制限		③	③ 2階以下 ※一団地の敷地内について別に制限あり	
一般用倉庫		②	②3,000㎡以下	
倉庫業倉庫		×		
畜舎（15㎡を超えるもの）		▲	▲3,000㎡以下	
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		○	原動機の制限あり。	
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場		①	原動機・作業内容の制限あり。 作業場の床面積 ① 50㎡以下	
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場		×		
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場		×		
危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場		×		
自動車修理工場		①	原動機の出力制限あり。 作業場の床面積 ① 50㎡以下	
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量		量が非常に少ない施設	②	②3,000㎡以下
		量が少ない施設	×	
		量がやや多い施設	×	
		量が多い施設	×	

（注）本表は、用途制限の概要を示すものであり、全ての制限について掲載したものではありません。